

第5章 目標値の設定及び計画の進行管理

1. 目標値の設定

立地適正化計画の進捗や効果を定量的に把握するための評価指標を設定します。また、目指す将来都市構造の実現に向け、目標計画年次における評価指標の目標値を定めます。

計画の進捗や効果の把握は、計画目標年次だけでなく、計画の途中段階でも評価・見直しを行うため、評価指標の計測のしやすさなども考慮し、代表的なものを設定します。

(1) 居住に関する目標値

居住に関する区域では、区域毎の特性に応じた施策の実施により、ニーズに合った多様な居住が選択できるまちづくりを目指します。まちなか居住集積区域（居住誘導区域）においては、生活関連施設や公共交通の利便性を持続的に確保していくため、一定の人口密度を維持することを目標とし、誘導施策を実施します。誘導施策の実施効果を定量的に把握するための評価指標として、まちなか居住集積区域内の人口密度を設定します。

まちなか居住集積区域の人口密度は、現状で73人/ha、目標年次には57人/haとなることが推計されます。都市機能を効率的に提供するために必要な人口密度40人/haを上回るものの、人口密度の維持を図ることから、誘導施策の実施等により人口減少を抑制し、60人/ha（区域内人口約25,000人）※を将来目標値として設定します。

※「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来展望に準拠

評価指標：まちなか居住集積区域における人口密度

| まちなか居住集積区域 (居住誘導区域) | 現状 (平成27年) | 推計値 (平成47年) | 将来目標値 (平成47年) |
|------------------------|---------------|----------------|------------------|
| 人口 | 30,471人 | 23,570人 | 25,000人 |
| 人口密度 | 73人/ha | 57人/ha | 60人/ha |

【居住に関する目標値の達成に向けて】

本市では転出超過傾向が続いており、現状のまま何も施策を実施しなければ、まちなか居住集積区域内の人口が平成47年までに約7,000人減少する推計となっています。

転出超過が続く原因として、以下に示す課題があると考えられます。居住に関する目標値の達成に向けては、それぞれの課題に対して、有効な誘導施策を実施することで、転出超過に歯止めをかける必要があります。

■居住に関する目標値の達成に向けた誘導施策の実施

| 対象 | 課題 | 課題解決に向けた誘導施策 |
|-------|--|--|
| 若年代 | <ul style="list-style-type: none"> 共働き世代などの働く場の不足 便利で魅力あるまちの形成 | <ul style="list-style-type: none"> 産業誘導と連携した働く場の確保 子育て、教育環境の充実 にぎわいや魅力あるまちなかの形成 |
| 高齢者世代 | <ul style="list-style-type: none"> 府内でも高い高齢化率 車を利用しない高齢者の市外転出 | <ul style="list-style-type: none"> 住み替え支援（相談体制、情報提供など） 車がなくても歩いて暮らせる環境づくり |
| 空き家活用 | <ul style="list-style-type: none"> 活用されない空家の増加 | <ul style="list-style-type: none"> 空家バンクの有効活用 除却補助制度の活用促進 |
| 住宅供給 | <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺で新たな住宅供給が少ない 持ち家率が高く賃貸住宅が少ない | <ul style="list-style-type: none"> 集合住宅の供給促進（都市計画の見直し、開発許可基準の緩和） 大規模事業地等の跡地活用 |

<参考>居住に関する区域別将来推計人口

区域別の将来推計人口は、既成住宅地区域（まちなか居住集積区域・ゆとり住環境保全区域以外の市街化区域）の減少率が11.7%と最も小さく、次いでまちなか居住集積区域が22.6%となっています。ゆとり住環境保全区域や、里山集落区域を含む市街化調整区域の減少率は30%台と大きくなっています。

■居住に関する区域別将来推計人口

| 区域 | 区域面積 (ha) | 平成 27 年 | | 平成 47 年 | | 人口減少率 |
|-----------------------------|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------|
| | | 人口 (人) | 人口密度 (人/ha) | 人口 (人) | 人口密度 (人/ha) | |
| まちなか居住集積区域 | 417 | 30,471 | 73.1 | 23,570 | 56.5 | 22.6% |
| ゆとり住環境保全区域 | 540 | 40,551 | 75.1 | 26,432 | 48.9 | 34.8% |
| 上記以外の市街化区域 (既成住宅地区域) | 694 | 28,356 | 40.9 | 25,033 | 36.1 | 11.7% |
| 上記以外の市街化調整区域 (里山集落区域を含む) | 9,312 | 7,608 | 0.8 | 5,035 | 0.5 | 33.8% |
| 市全域 | 10,963 | 106,987 | 9.8 | 80,070 | 7.3 | 25.2% |

(2) 都市機能に関する目標値

立地適正化計画では、公共交通によるアクセスに優れた拠点周辺を都市機能誘導区域として定め、各拠点の役割や特性に応じて立地することが望ましい施設を「誘導施設」として定めています。本計画による都市機能誘導の効果を把握するため、評価指標として誘導施設の立地割合を定めます。

都市機能誘導区域においては、誘導施設として定める施設の維持および新規の立地を目標とし、現状値以上の立地割合（誘導施設指定数に占める立地数の割合）を将来目標値として定めます。

評価指標：誘導施設の立地割合

| | | 河内長野駅・市役所周辺 | 千代田駅周辺 | 三日市町駅周辺 | 南花台中心地周辺 |
|------|-------|-------------|--------|---------|----------|
| 誘導施設 | 指定数 | 15 | 10 | 5 | 4 |
| | 現状立地数 | 11 | 5 | 4 | 2 |
| 立地割合 | 現状 | 73% | 50% | 80% | 50% |
| | 目標値 | 現状値以上 | | | |

(3) 交通に関する目標値

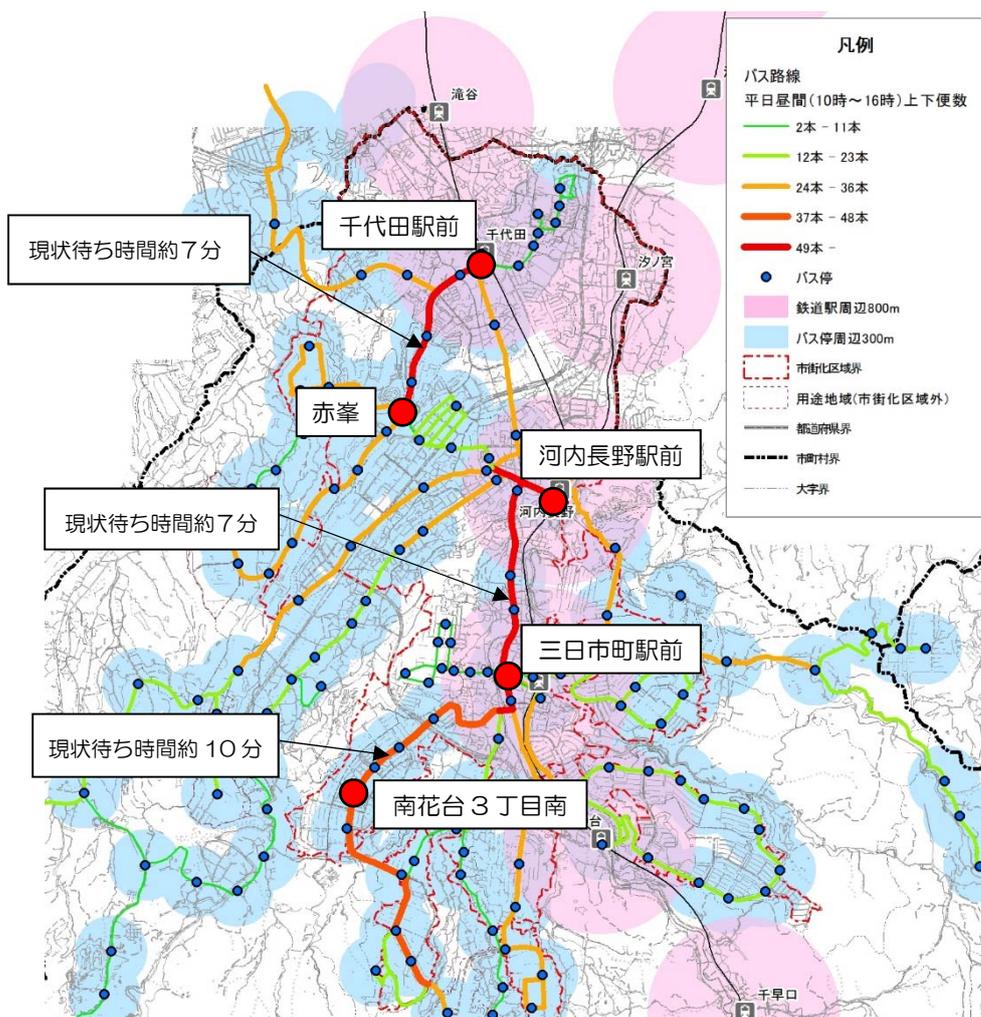
本計画では、市全体の公共交通の利便性を確保する上で特に重要性が高いバス路線である基幹公共交通軸の利便性を確保するとともに、それ以外の路線においても地域の実情に応じた交通手段を確保することで、将来にわたって拠点周辺の都市機能を利用できるよう、拠点を中心とした公共交通ネットワークを確保することとしています。

基幹公共交通軸として定めるバス路線においては、将来にわたって利便性の維持を図り、平日昼間の平均バス待ち時間 10 分以内を確保することを将来目標値として設定します。

評価指標：基幹公共交通軸の平均バス待ち時間(平日昼間)

| 基幹公共交通軸 バス路線 | 現状 | 将来目標値 |
|-----------------|----------|------------|
| | 平均バス待ち時間 | 平均バス待ち時間 |
| 河内長野駅前～三日市町駅前 | 約 7 分 | 10 分以内 (※) |
| 千代田駅前～赤峯 | 約 7 分 | |
| 三日市町駅前～南花台 3 丁目 | 約 10 分 | |

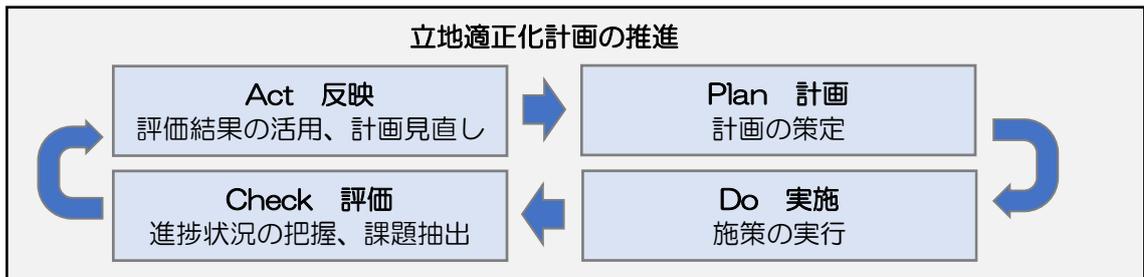
※平日 10 時～16 時の上下合計便数 36 本以上



2. 計画の進行管理

(1) 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくため、PDCA サイクルに基づく進行管理を行うこととし、評価指標等の定量的な指標を用いて計画の進捗状況を評価し、評価結果を反映した計画の見直しを行いながら計画の推進を図ります。



(2) 役割分担

本計画の推進にあたっては、全市的な取り組みから、各地域での自主的な取り組みまで、幅広い取り組みを通じて計画を推進していく必要があります。

そのため、全市的な取り組みは行政が主導するとともに、各地域での市民や企業などによる主体的な取り組みは、行政が支援するなど、各主体が適切な役割分担のもと、協働により、計画を推進していきます。

(3) 計画の見直し方針

本計画は、平成 47 年度末（2035 年度末）を長期的な目標年次として計画を推進しますが、概ね5年毎に計画を評価し、計画の進捗状況や社会経済状況に応じて、誘導区域や誘導施策の見直しを図ることとします。

また、本計画の上位計画である第5次総合計画、都市計画マスタープランの改定時期には、必要に応じて計画の見直しを検討します。

